

- 本年は、一層の気運醸成を図るため、「犯罪被害者週間（11月25日から12月1日まで）」を拡充し、11月1日から12月1日までを「犯罪被害者月間」と設定
- 関係府省庁・地方公共団体・民間団体が協力して国民の理解増進のための広報啓発活動を実施

■ ピンバッジの活用

- 「ギュっとちゃん」の周知
- 期間中の積極的な着用
⇒ 閣僚、関係機関・団体
協力企業等



※「ギュっとちゃん」は、「優しさ」と「思いやり」のハートを抱く癒やしのキャラクターで、犯罪被害者等支援のシンボルマーク

■ 総理ビデオメッセージの発信

- 国民理解の増進や支援への参加呼びかけ
- 中央イベントを始め、全国各地のイベントで放映
- インターネット等で発信

■ 各種イベント

- 中央イベント（警察庁主催）
11月28日（金）東京都内
- 全国各地でのイベント
フォーラムや街頭活動等
- 表彰式
 - ・ 犯罪被害者等支援に関する標語
 - ・ 「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール



■ 啓発ポスター・啓発動画

- ポスターの掲示
- 動画の活用
 - ・ SNS広告
 - ・ イベント等での放映

※本年は、俳優松永有紗氏を起用
※「標語」も活用
令和7年度最優秀作品
わたしにも できる支援が ここにある

